

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 16 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県三原市久井町和草 485-2

氏名 平畠建設株式会社

代表取締役 平畠隆浩

電話番号 0847-32-6100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	平畠建設株式会社
事業場の所在地	広島県三原市久井町和草 485-2
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1、2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1、2のとおり

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1、2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1、2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1、2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	t
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	別紙1、2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和4年度）実績量
 計画：今年度（令和5年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.923	20.0									29.923	20.0	0.700	2.0						
紙くず	0.300	0.5									0.300	0.5	0.300	0.5						
木くず	135.915	150.0									135.915	150.0	1.215	1.0	46.94	30.0				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	6.700	2.0									6.700	2.0								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.288	3.0									3.288	3.0								
鉱さい																				
がれき類	1005.154	500.0									1005.154	500.0			807.25	400.0				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	5.360	6.0									5.360	6.0	0.500	1.0						
合計	1186.640	681.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1186.640	681.5	2.715	4.5	854.19	430.0	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（総合建設業）
②事業の規模	完成工事高 814,747千円
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物取扱い・排出（マニフェストの発行）→ 自社又は登録運搬業者により処分場へ運搬→ 中間処理業者等に処理委託（マニフェストの返却）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物として出す前に、利用できる資材を分別して再利用している。 (瓦、木材、サッシ)
②計画	（今後実施する予定の取組） 再利用の新たな方法に取り組む。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラス、紙くず、木くず（木材・その他木くず）、繊維くず、金属くず（サッシ・その他金属）、ガラス・陶磁器くず（瓦・その他）、がれき類、廃石膏ボード 木くず、金属くず、ガラス・陶磁器くずなど再利用できる種類を細かく分別している。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラス、紙くず、木くず（木材・その他木くず）、繊維くず、金属くず（サッシ・その他金属）、ガラス・陶磁器くず（瓦・その他）、がれき類、廃石膏ボード 分別が分かりやすいように表示し、混合にならないようにする。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	—
	(今後実施する予定の取組)
②計画	—

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	—
	(今後実施する予定の取組)
②計画	—

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	—
	(今後実施する予定の取組)
②計画	—

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	(これまでに実施した取組)
①現状	産廃処理・リサイクル能力の高い業者に委託している。
	(今後実施する予定の取組)
②計画	同上の能力の高い業者を開拓する。

管理体制図

